

なごみ

児童虐待の
相談・通告過去最多

2019年8月の厚生労働省の発表によると、全国の児童相談所が2018年度に児童虐待の相談・通告を受けて対応した件数が15万9850件になりました。

2017年度から比べ2万6072件増え、1990年072件と度々統計開始から28年連続の増加となっています。

内容別内訳

心理的虐待	8万8389件
身体的虐待	4万256件
育児放棄	2万9474件
性的虐待	1731件



子ども虐待防止
オレンジリボン運動
www.orangeribbon.jp

痛ましい虐待事件が次いだことにより、親による子どもへの体罰を禁止する改正児童福祉法が来年4月に施行されます。防止法と改正児童福祉法が来年4月に施行されます。

罰則はないものの「しつけ」と称して親の体罰が法律で禁止されることに繋がればと願います。子どもたちの命を守ることも親側に意識改革を求めることが、今まで救えなかつた命に對し、真摯に向き合い、社会全体で虐待をなくす取り組みも必要です。また、関係機関の連携などによる支援の切れ目や情報共有の不足、転居などによる支援の切れ目など、まだまだ課題は山積みです。改正法により、児童福祉司の増員、児童相談所の体制強化、職員の専門性やスキルアップなども改善され、子どもの安全を最優先し、虐待

身体的虐待	叩く、蹴る、水につける、強く握る、タバコを押し付けるなど、児童の身体に危害を加える行為を指す。 日常的に暴力が繰り返されるケースが多く、程度によっては重篤な症状で病院に搬送されたり、死に至ったりすることもある。
性的虐待	性的暴行、性的な目的で身体に触れる、触らせる、わいせつ画像や性行為を見せる、ボルノの被写体とすることなど。 児童相談所への相談件数は少ないが、他の虐待に比べて顕在化しにくい性質を持つことから、実際はもっと被害件数が多いと言われている。
ネグレクト	養育の拒否や放置。食事を与えない、衣服を換えない、屋内に閉じ込める、学校へ行かせないなど。一昨年の岸和田児童虐待事件はまさにこれで、被害者の男子中学生は食事を与えないなどの虐待の結果、皮膚の一部が壊死するほどの悲惨な状態で発見された。
心理的虐待	言葉の暴力、怒鳴る、罵声を上げるなど。この他にも、子供の存在を無視する、子供の前でドミティックバイオレンス(DV)が繰り返される、といった行為も心理的虐待とされる。

「虐待かな?」と思ったら…

児童相談所全国共通ダイヤル

189(イチハヤク)

それ、本当に
「しつけ」ですか?



から守るということを徹底していってほしいと思っています。

みんなで築こう 人権のまちづくり



虐待は子どものこころも脳も傷つける

子どもの脳は、過度なストレスによって『物理的』に傷つくことを知っていますか？

人間の脳はゆっくりと成長するのですが、その過程において、極度のストレスを感じると、子どものデリケートな脳は、その苦しみに何とか適応しようと自ら変形し、脳の機能も損なわれ、①衝動性が高く、キレやすく乱暴になる、②喜びや達成感を味わう機能が弱くなるせいで、刺激の強い快楽を求めアルコールや薬物依存になる、③愛され、褒められる経験が少ないため、自己肯定感が低い等の影響を受けることがあります。

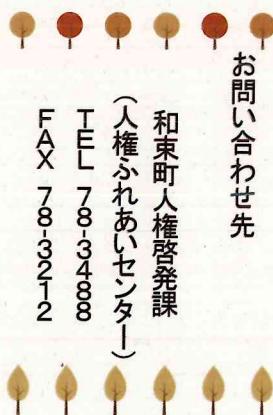
子どもは親に愛されている自信と、安心感さえあれば、こころも健全に成長します。

それが、身体的な虐待を受けたり、性的に不適切な扱いを受けたり、身体的・精神的なネグレクト、両親間のDVの目撃など、大人の不適切な関わりにより、子どものこころは不安定になり、成人してからも健全な人間関係を結べないなど、さまざまな問題を抱えてしまうことになります。

子育てをしていく中で、どこまでがしつけで、どこからが虐待かということを良く聞きます。親が愛情をもってしつけているという主張も、結果的に、子どもの視点から見て、悪影響を及ぼしていれば虐待と言わざるを得ません。

本来、子どもは虐待されていても親が好きなのです。だからこそ、子どものことを一番に考え、心や身体に深刻な傷跡を残さないように気をつけなければなりません。

子どもをとりまく環境が変わってきた中、子どもの健やかな成長を願います。



お問い合わせ先

また、人権啓発課（人権ふれあいセンター内）でも人権に関する相談を随時行っていますので、お気軽にご相談下さい。

●場所：人権ふれあいセンター

●月日：9月27日（金）
●時間：午後1時30分から4時まで

法務大臣から委嘱された人権擁護委員さんが相談に応じます。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談下さい。

人権問題でお困りの方